

6月定例会 代表質問始まる

京都府議会6月定例会は、6月29日30日の2日間、代表質問を行いました。日本共産党京都府会議員団からは、新井進幹事長が質問に立ちました。この模様はKBS京都テレビでも放映されました。

新井進議員が、介護保険・雇用対策・地場産業振興・京都府財政の立て直しなどについて代表質問

- 新井進議員の行った、代表質問の概要をご紹介します。

新井 進 (日本共産党、北区) 99、6、29

日本共産党の新井進です。私は、日本共産党府会議員団を代表して、知事ならびに関係理事者に質問をいたします。

いっせい地方選での府民の審判にこたえ、住民本位の地方自治への転換を

- ・・・非民主的運営をあらため、情報公開、委員会公開など、府民参加の府議会実現を

質問に入ります前に、4月に行なわれましたいっせい地方選挙について、一言申し上げます。

今回のいっせい地方選挙で、日本共産党は全国でも、この京都でも大きく躍進することができました。ご支持、ご支援をいただきました多くの府民のみなさんに、この場をお借りして心からお礼を申し上げます。

今度の選挙で、日本共産党は、府会議員選挙で前回より2名増の15名、過去最高の議席で、京都市内では、13名と自民党の12名を追い抜き第1党となり、府下でも、各地で得票を大きく前進させ、議席獲得へあと一步と迫りました。京都での市町村会議員を含めたわが党の地方議員総数は180名で、文字どおりの第1党となっています。

今度の選挙では、ムダと京都破壊の大型開発事業は継続・拡大しながら、「財政危機」を口実に、地方自治体本来の仕事である住民の福祉や医療、教育は切り捨てるという、逆立ちした京都の政治の在り方とこれを推進してきた自民党や公明、新政会などのオール与党勢力に府民の厳しい審判がくだされたものです。

私ども日本共産党は、府民のみなさんのこの大きな期待にこたえ、公約の実現、「住民の暮らし、福祉最優先」「住民こそ主人公」の京都の政治実現へ、全力を

あげる決意です。

同時に、今回の選挙であらためて議会のあり方が問われました。それは、議会本来の役割である住民の立場にたって行政をチェックすること、府民の願いを行政に反映させることが求められているにもかかわらず、マスコミも批判したとおり、オール与党の知事礼賛が枕詞になるような「なれあい議会」でよいのかということです。こうした批判に答えるためにも、議会の運営に大きな役割をはたす正副議長、常任・特別委員会の正副委員長については、議席に応じた配分で、公正・民主的な運営を行なうこと、議員の発言を最大限保障し、活発な議会とすることなどが求められています。

ところが、今回の議会役員を選出にあたって、与党会派は、府議会第2党のわが党議員団を、副議長からはずすだけでなく、正副委員長からもすべて排除するという暴挙を行ないました。そのうえ、マスコミ報道によれば、副議長ポストを与党3会派が分け合って、任期を三分割することを秘密裏に申し合わせていたなどは、議会の重要な役職をもてあそぶものです。このようなやり方は、府民の批判を受けている「なれあい」そのものであり、厳しく糾弾するものです。

わが党は、今後とも議会の情報の公開はもちろん、委員会の傍聴の実現、公聴会や参考質疑など、府民参加の議会、府民の期待にこたえた議会活動に全力を尽くすことを表明するものです。

広がる不安にこたえ、「国の動向」まちでなく、だれもが安心できる介護体制づくり すすめる姿勢示せ

さて、府政の推進にあたって、このいっせい地方選挙で示された「地方自治体の本来の役割である住民の暮らし、福祉を最優先にした府政を」との願いにこたえることが求められています。そこで、いっせい地方選挙で問われた課題について、数点知事にお伺いいたします。

まず、第1は、介護保険制度の問題です。いよいよ本年10月から認定審査が開始され、本格スタートまで9ヵ月となりました。いま多くの住民も、自治体関係者も、社会福祉施設関係者も、大きな不安をかかえています。国も、自治体も、この不安をなくし、だれもが安心して介護が受けられる体制を作り上げる、これが緊急の課題です。

*** 第1の不安 — 市町村とも協力し、保険料、利用料の減免制度をつくれ**

府民の大きな不安の第1は、保険料がどうなるのかということです。すでに厚生省も全国平均で3000円前後になるだろうと当初の2500円ではできないことを認め、さらに高額になるところも生まれることを想定しています。この高い保険料を所得がない人からも集めようというのです。しかも保険料が払えなければ、介護が受けられないというのです。現在でも、国民健康保険料が払えない人、なんらかの減免を受けている人が、京都で15万世帯もあります。この人たちに、高い介護保険料を上乗せすれば、滞納者は増えるばかりです。

さらに利用料も1割負担が必要です。こんなことでは所得の低い人は、安心できないのは当然ではありませんか。このことは、昨年度実施したモデル事業の報

告のなかでも「ケアプランを作成された全員が介護度より少ない需要であった。利用料の1割負担が利用者に不安なのではないか」「保険料と1割負担がたいへんで、生活できないからと、サービスを提示しても受け入れてもらえなかった」こういう報告があいついで寄せられています。これは認定審査で給付が認められても、それにとまなう1割負担ができないから給付を辞退するというものです。

知事も2月議会での答弁で「低所得者の方については、保険料の負担およびサービス費用における配慮が十分なされるよう必要な財政措置も含め、国につよく要望している」と低所得者への対策の必要性を認めておられます。

いま、京都府として必要なことは、保険料が高額にならないよう、そして低所得者には保険料や利用料の減免制度をつくり安心できるようにする、そのための必要な財政措置をとることを国に求めるとともに、府民のみなさんに安心してもらうためには、京都府としても財政支援を行なって、市町村と協力して、保険料や利用料の減免制度をつくるから安心してくださいますとの方針を明確に示すことではありませんか。お答えください。

【知事答弁】 低所得者への配慮は従来から国に働きかけているところであり、国の動向を踏まえ対応する。

*** 第2の不安 ー 認定審査会設置にあたり、高齢者の生活実態にみあった総合的判定を。市町村に気軽に相談、問い合わせできる窓口設置を**

【新井進】 不安の第2は、認定審査の問題です。現在、施設、在宅を問わず介護サービスをうけておられる方が果たして、認定されるのか、まともな認定審査となるのか、ということです。

認定基準は、コンピューター偏重をやめ、家族、住宅、経済状況などお年寄りのおかれている生活実態を総合的に判断できるようにすることが、何よりも必要です。

ところが、モデル事業の報告では、コンピューターによる1次判定は、「歩行できないのに自立と判定されたり、重度の方が軽度の方より介護度が低くでる、かなり不公平」など、強い不満がだされています。この1次判定を実態を正しく反映したものとするよういっそうの改善を国に求めることは当然です。

さらに、重大なのは、この1次判定と「かかりつけ医」の意見書に基づいて、認定審査会が2次判定を行なうこととなりますが、この2次判定に関しても、「1次判定を変更しがたく審査員の役割を見失う」「不完全な1次判定が修正できない」「介護度の変更はききにくく、審査会の権限少ない」など、強い批判の声がだされていることです。それは、厚生省が示した「要介護状態区分変更等事例集」で、ことこまかに「変更不適当事例」をあげ、認定審査会を拘束しているからです。これでは何のための認定審査会かといわなければなりません。医療保健福祉審議会老人保健福祉部会の厚生大臣への答申でも「要介護認定の1次判定にはデータの制約などから一定の限界があることはさげられない以上、認定審査会の審査判定・2次判定の役割は重要である」としています。

そこで質問ですが、認定審査会委員の役割を奪ってしまう、この「要介護状態区分変更等事例集」は拘束力があるのか、また、府として設置する認定審査会の運営にあたっては、機械的・事務的な処理とならないよう高齢者の実態を正確に

つかみ、これに見合った判定となるようつよく求めるものです。そのためにも審査委員の専門的な判断がなによりも尊重されるのか。お伺いいたします。

同時に、介護認定に対する苦情や問い合わせ、相談が気軽にできるよう、各市町村に窓口を設置するよう指導すべきと考えますがいかがですか。お答えください。

【知事答弁】 「要介護状態区分変更等事例集」は、昨年度モデル事業実施のために示されたものであり、本年十月からの要介護認定作業では使用しない。要介護判定は訪問調査による1次判定結果、「かかりつけ医の意見書」など、全国一律の基準で、専門的立場からの審査・判定がなされる。

また、苦情については、審査請求は府介護保険審査会において対応するが、市町村においても認定を申請した住民に十分な説明がなされるものと考えている。

*** 第3の不安 — 少なくない「認定もれ」の事態。府がいっそうの高齢者保健福祉充実への姿勢を示すべき**

【新井進】 第3の不安は、これまで受けられていた介護サービスが受けられなくなるのではないかとということです。今回の、モデル事業の結果をみても、現在の特別養護老人ホーム入所者のうち6, 6%, 400~500人の方が自立・要支援となり、退所を余儀なくされます。

また、介護保険制度開始を口実に、従来の高齢者保健福祉事業が後退させられようとしています。1人暮らしや老人世帯では、家事援助を含め、ホームヘルパーさんの支援は欠かせません。またデイ・サービスの充実や寝たきりのお年寄りを作らないための高齢者保健福祉事業はますます重要になります。

いま必要なことは、介護保険制度そのものを安心できるものとするのとあわせ、従来なんらかの介護サービスを受けながら認定外となった高齢者はもちろん、お年より全体に、いっそう高齢者保健福祉事業を充実してこそ、安心できる介護保障体制といえます。

そこで、知事にお伺いしますが、京都府が市町村に助成している配食、移送、訪問入浴、住宅改良などの「ふるさとの高齢者福祉推進事業」など、現行の高齢者保健福祉の水準は後退させず、充実させる決意で取り組まれるのか、お聞かせください。この知事の決意を表明することが、住民と市町村の不安を解消するうえでわけて重要となっています。

【知事答弁】 介護保険の給付対象とならない方には、保険とは別に必要なサービスが提供されるよう、国の動向を踏まえて検討する。

*** 第4の不安 — 基盤整備のおくれ、わけてもヘルプ事業など在宅サービスへの支援強化は急務の課題**

【新井進】 第4の不安は、介護基盤整備が十分整ったのかということです。これもモデル事業の報告で、「ケアプランを作成しても基盤サービスが整っていないため、絵に書いたもちになる」との声があがっているのです。知事もこれまでから、「市町村との連携をもとに、必要な基盤整備を推進する」と表明されてきました。特別養護老人ホームが待機者からみて、まだまだ不足していることは繰り返し指摘してきたところです。さらにいま在宅サービスの体制がどうなってい

るかということです。

在宅介護のひとつの重要な柱であるヘルプ事業について、24時間ヘルプを実施しているのは府下では1町だけ、夜間ヘルプ事業をまだ行っていないのが多数です。そのうえ、丹後地域をはじめ、多くのところで社会福祉協議会がヘルプ事業から撤退をする、こういう動きが強まっているのです。それは、いまいわれている介護報酬では、社会福祉協議会が経営的に成り立たない、ヘルパーを維持できないというものです。ヘルプ事業への介護報酬を中山間地などへの加算はもちろんのこと、京都府として社会福祉協議会などがヘルプ事業から撤退しなくともよいよう、在宅福祉事業や高齢者福祉推進事業への補助など、従来以上の支援を強化すべきではありませんか。お答えください。

介護保険問題の最後に、いま申し上げた多くの不安を解消することは、国、自治体の責任です。国民から2兆円もの保険料を徴収しておきながら、まともな介護が保障できない、いまよりも公的介護から排除されるお年寄りが生まれる事態になれば、まさに「国家的詐欺行為」となりかねません。

【知事答弁】 ホームヘルプサービスについては、質の高いサービスの提供が可能となる介護報酬が設定されることが重要。府としては、国に強く要望するとともに、全力をあげたい。

*** 介護保険の制度と問題点が改善されない状況下では、保険料徴収延期を国に求めよ**

京都でも、現状では特別養護老人ホームに入れられないお年寄りが3千人も残されます。通所可能なところにデイ・サービスセンターがないという地域も残されます。このように一定の介護サービスを提供できる基盤が整備できていない状況、保険料・利用料の減免制度や認定のあり方の問題など、多くの問題点が改革できない状況のままでは保険料の徴収はしないよう、保険料徴収の延期措置をとるよう国に求めるべきではありませんか。知事のご所見をお聞かせください。

府内の大企業的大幅で一方的な人員削減・リストラ計画が目白押し

・・・府独自の要綱づくり、雇用確保にむけ企業の社会的責任をはたさせよ

【新井進】 次に、雇用の問題についてです。

いま、多くの労働者が会社の倒産、リストラによる解雇など、雇用不安をつららせています。

政府が発表した完全失業率が4月度、男性で5%になり、失業者342万人と過去最悪の状況がつづいており、しかも非自発的離職者、いわゆる倒産や解雇にあった失業者が115万人、一家の大黒柱である世帯主の完全失業者は93万人ときわめて深刻です。しかも今後さらに悪化するだろうといわれています。

京都に関連する企業でも、我々の調査では、今後オムロンが3年間で2000人の人員削減、島津製作所が臨時パートなど60人、日新電機が2年間で280人、日本電池が2年間で400人、日立造船が600人、松下電工が3年間で2500人、三菱自工が来年3月までに1400人、三菱電機がグループ全体で1

4500人、ユニチカは2年間で1200人削減など、大企業を中心に大幅な人員削減計画を明らかにしています。そのうえ、島津五条工場の閉鎖、第一工業製薬と日本新薬が京都工場の閉鎖、日本スピンドルが工場閉鎖、三菱自工が京都工場の生産ラインを縮小・跡地を売却予定など工場閉鎖の計画も目白押しです。こうした状況を放置すれば、雇用状況がさらに悪化し、京都経済が重大な事態になることは明らかです。

また、4年前、企業誘致で地域の雇用を確保しようと京都府も支援し三和町が誘致をした京都機械は、3年前に36名の人員削減を行ない、さらに今回、25名の首切りを行ない、移転時の半以下に労働者を減らしています。京都機械は、「ふるさと財団」や府の制度融資などで4億円の融資をうけ、三和町は1200万円の利子補給と5年間の固定資産税の免除、工場建設にあたっては町道や水道の改良工事まで行なってきました。ところが、こうした公的な支援を受けながら、京都機械は一方的に人員削減を行なっているのです。これでは、企業の社会的責任はどうなるのか、といわなければなりません。

府民の雇用を守るためには、こうした企業のリストラに行政としてどう対処するのか、このことが問われています。

政府は、「緊急雇用対策および産業競争力強化対策」を講じるとしてはいますが、いま問題になっている企業のリストラ・人減らしにはなんの歯止めをかけるものではなく、逆にリストラを促進・援助するものとなっています。

このことを端的に示しているのが、これまで雇用維持に一定の役割をはたしていた「雇用調整助成金」を労働力移動、いわゆる企業のリストラの妨げになっているとして、見なおすというものです。

さらに、解雇の規制に関することは一言もでてこず、小淵総理は「企業が競争力をもつためには、失業率はまだまだ増えざるをえない」と企業のリストラは容認しようというのです。

政府は、70万人の雇用創出策として情報通信分野などでの雇用、国や自治体による30万人雇用などをあげていますが、いま情報通信分野大手のNTTもKDDも、大幅な人員削減を推進中で、全国の自治体でも「行革」の名による人員削減をすすめており、これはそのまますすめるというものです。

これでは、雇用の拡大どころか、リストラ推進で将来不安がますます高まり、消費が後退し、不況が一層深刻になるという悪循環を拡大することになります。

いま必要なことは、大企業が不況のなかでも儲けを確保するために、雇用確保という社会的責任を放棄しておこなう解雇を規制できるよう「解雇規制法」をつくり、雇用を安定させることです。

さらに、欧米に比べてきわめて長い労働時間の短縮、サービス残業の野放しをやめることで、雇用を拡大することです。財界の生産性本部ですら、日本の労働者の残業をなくせば260万人の雇用が拡大でき、サービス残業をなくすだけでも90万人の雇用が拡がると認めているのです。

京都府も昨年来、知事を本部長に「不況・雇用対策本部」を設置し、雇用創出など努力をしてきているところですが、他方でこのような人員削減や工場閉鎖が相次げば、府の努力も焼石に水となってしまいます。

*** 府下のリストラ計画を府は掌握しているのか。どのような対策を講じているか。**

そこで、知事に質問ですが、第1に、こうした雇用状況と京都経済を深刻な事態にしている、人員削減、工場閉鎖の計画を府は掌握されているのか、どのような対策を講じようとしているのか。お聞かせください。

【知事答弁】 雇用・失業情勢が厳しさを増すなか、全庁あげて雇用対策に取り組んでいる。企業の雇用調整は、企業の経営にかかわることであり、一地方自治体の行政権限で規制することは困難だが、現行制度の活用で適切な指導を行なうことが肝要。具体的には、30人以上の離職者の発生の際には、雇用対策法により、「公共職業安定所長に届けなければならない」ことになっており、その情報を把握した場合は、雇用調整助成金の活用など可能な限り雇用の維持に努め、やもえず離職者が出る場合にも最小限にとどめるよう指導している。さらに離職者にはキメ細かな職業相談や、職業訓練により、早期に再就職ができるよう援助している。

*** 雇用対策を協議するなら、まず京都経営者協会にたいし社会的責任はたすよう求めよ**

【新井進】 第2に、最近、京都経営者協会と「連合京都」の代表と知事の間で、雇用創出対策会議をつくられました。雇用創出対策を協議することは必要なことですが、いま紹介したような企業のほとんどは、この京都経営者協会に加入している企業です。雇用創出を協議する前に、京都経営者協会に対し、これ以上、人員削減や工場閉鎖は行なわないよう、申し入れることこそ必要なではありませんか。

とくに、京都機械のように京都府も参画して、地元自治体が誘致し、固定資産税の免除や補助金を交付した企業が、大幅な人員削減を一方的に行なうことについて、府としても社会的な責任をはたすようつよく求めるべきだと思いますが、いかがですか。お答えください。

【知事答弁】 5月20日に中高年齢者等の雇用拡大、雇用の維持確保について、団体を訪ねて要請を行なった。さっそく会員企業に周知してもらった。

*** 大企業のリストラ計画に歯止めをかける「条例」もしくは「要綱」を緊急に定めよ**

【新井進】 第3に、こうした大企業による人員削減や工場閉鎖に歯止めをかけ、地域経済を守るためにも、人員削減や工場閉鎖への指導ができる条例もしくは要綱を定めることが緊急に必要となっています。

いまから10年前の1987年にもわが党議員団は「雇用・不況対策条例案大綱」を発表しましたが、今日の事態に即して企業が行なう事業の縮小、移転、工場閉鎖など重要な経営内容の変更、人員削減などの計画は、府に届け出ること、府はそれをもとにした地域経済への影響などアセスメントを実施し、企業との間で事前協議を行い、必要な場合、改善を勧告できることなどを定めた要綱を作るべきではありませんか。知事のご所見をお聞かせください。

*** 本府の1300名のリストラ計画は雇用創出の努力に逆行しないのか**

第4に、これだけ失業がふえているとき、本府も第2次リストラ計画で1300人の人員削減をすすめようとしています。これでは、雇用創出の努力と逆行するとお考えになりませんか。お答えください。

【知事答弁】 行政改革と雇用創出の取り組みは、ともに推進してゆかなければならないもの。

事業者の必死の努力にこたえ、実態調査、後継者育成など、京都の中小企業、地場産業を守り発展させる支援策の強化を

【新井進】 次は、長引く不況から京都の中小企業、地場産業を守り、発展させることについてです。

京都経済の落ち込みが、深刻な事態にあることは、いまさら言うまでもありません。5月の倒産件数も40件と3月から3ヵ月連続40件台となっています。昨年10月に実施された特別保証融資制度の効果で、昨年12月から今年の2月までは20件台だったのが、倍増する勢いです。ここには、融資対策とあわせ、今日の長引く不況を一刻も早く打開するため、その最大の要因である、冷え込んだ国民のふところをあたためること、消費購買力を引き上げることが何よりも必要となっていることを示しています。

ところが政府が今年行なった税制改革は、サラリーマンの8割は昨年よりも増税で、今年の市民税や府民税の通知がきて、大幅な増税で驚いている方もたくさんおられます。これでは、消費はますます冷え込むことは明らかです。いま政治がやるべきことは、消費税減税をはじめ、庶民への大幅な減税、医療費をはじめとした国民負担の軽減などの措置をとることです。ところが知事は、この当然の方向について、これまでから「国で議論されること」と自らの見解は明らかにはされませんでした。これは、府民の暮らしと京都経済に大きな責任を負う知事としては、まったく無責任な態度だといわなければなりません。

同時に、本府として中小企業、地場産業振興策を抜本的に強化することが何よりも求められています。すでに、わが党議員団は、「和装産業をはじめ伝統地場産業振興条例大綱」を提案し、関係者のみなさんとの対話と討議をすすめているところですが、このなかでも多くのみなさんから、「不況でたいへんななかで、頑張っている業者に、行政が展望を与えることが大事」「いつやめようかとばかり考えている中で、こうした条例ができることは、わたしたちを励まし、確信を与えるものになる」と歓迎の声がたくさん寄せられています。この振興条例が実現できるよう、引き続き関係者のみなさんと力をあわせて奮闘する決意です。

知事も、昨年12月の議会で、私どものこの提案に対し「この考えやあるいは危機感ということは私も同感」と言いながらも「条例化の必要は考えていない」と言われました。しかし、一方で、私どもが提起した府の施策としてやるべき課題については「一生懸命、みんなやるのが大切」とも言われました。

そこで、あらためて、いそいで強めるべき次の諸点について、質問いたします。

*** 西陣、友禅、丹後機業などの実態調査で、血の通った行政を**

その第1は、伝統、地場産業の実態を調査、把握する問題です。これまでから指摘してきましたが、例えば、西陣では、3年に1回、西陣織物工業組合が行なう西陣機業調査への支援を行なっていますが、これで西陣織の現状把握はできているとお考えですか。賃機業者が、工賃の大幅切り下げ、仕事のカットで、現在、どんな事態になっているか、西陣織に必要な織機の部品を作る人がいなくなっていたり、工程によっては、職人さんが、数人になり後継者がいないというものもあります。こうした実態は、西陣機業調査にはでていないのではありませんか。「単に条例一本作ってことたりるという問題ではない。実行が大切」と答えられたのですから、まず、この実態調査を西陣、友禅、丹後機業で実施をしていただきたい。行政が地場産業振興策を考える際、何よりも必要なのは、この実態調査です。東京の大田区や墨田区、さらに京都の野田川町でも全事業所を訪問調査を行なったところから、事業者への血の通った行政へと前進しています。本府としても実施すべきです、いかがですか。

【知事答弁】 和装はじめ、伝統地場産業対策に全力で取り組んでいる。市や西工とも連携し西陣企業調査を定期的にも実施し、関係業界の意見をキメ細かく聞き、実態把握に努めている。

*** 後継者育成の抜本強化、中小企業グループ等の自主的な努力への全面的な支援を**

【新井進】 第2は、後継者育成についてです。京都府のやっていることは国の制度を使って、「京もの工芸品技術後継者支援制度」と銘打って毎年22人に、1年限りで年額30万円です。金沢市では、市独自で月額5万円を3年間、さらに希少伝統産業後継者には月12万円を3年間支給しています。また、石川県の従事者・後継者の確保育成関係の予算は昨年度で1億2100万円です。本府は、その4分の1の3300万円です。伝統工芸士は、京都は石川県の3倍ですから、1人あたりにすれば7分の1にしかありません。現状では、京都の伝統工芸、文化が途絶えてしまいます。「危機感と同じ」といわれるのなら、この後継者育成対策を抜本的に強化することをただちに具体化をしていただきたい。いかがですか。

第3は、不況のなかでもなんとかして経営を守っていこう、営業が成り立つようにしようと事業者はいま必死の努力をしています。その努力を支援する体制が必要となっています。これは、商店街支援の事例ですが、石川県では今年度から新しい取り組みとして、活性化させたいととりくむ商店街に対し、県の職員である商業活性化専門員や中小企業事業団に登録されているタウンマネージャーを派遣するとりくみをはじめ、4月からすでに25の商店街へ出掛け、相談のつて援助しているとのこと。本府としても新商品の開発や、販路の拡大、技術の高度化などに自主的にとりくむ中小業者グループへの専門的助言者の派遣のシステム、さらには新製品開発にとりくむグループなどへの必要な資金援助、消費者ニーズをつかむための展示場所の提供などの支援策が必要となっています。その際、重要なことは、自主的取り組みを支援することで、中小事業者が利用しやすいものとするということです。ぜひ、具体化をはかっていただきたい。いかがですか。

か。

本府が昨年11月からはじめた、西陣の空き町屋に情報系のベンチャー企業を誘致する取り組みが、まだ1社も企業が進出していないことが、新聞で報道されていました。ここでも指摘されているように、西陣にいまのような空き家がいくらあるか、府は掌握もしていない、情報系企業の進出のためには通信基盤の整備が必要なのに、予算は300万円で基盤整備のメドはたっていないなどと指摘されています。いくら西陣の町並みを守ろうとしても、その実態もつかまずにできないことは明らかではないですか。いま、本府に求められていることは、このような、おごりなやり方ではなく、知事がいわれたとおり、「一生懸命やること、実行が大切だ」ということです。

質問しました3点について、知事の一生懸命さが、不況のもとでも頑張っている伝統、地場産業にかかわる府民に伝わるような積極的な答弁をお願いします。

【知事答弁】 京都伝統工芸専門学校への支援や府立高等技術専門校の運営、各業界の職業訓練や青年会の事業への助成を行なっている。さらに学研に計画されている勤労体験プラザに取り組んでいる。産地組合の新商品の開発、販路拡大に対する支援、グループ等の展示会への助成を行なう「みやこブランド東京市場開拓促進事業」をすすめるとともに、中小企業総合センターで専門的指導・助言を行なうために、特別経営指導員や技術アドバイザーなどを設けている。

京都は石川県に引けをとってない。石川県の知事は私の後輩で、金沢市長は同級生だが、「京都がうらやましい」といわれる事業がたくさんある。共産党はよその県の何か1つを調べてきて、それと比べ「京都は悪い」といわれるが、私が愛知の知事選に応援に行くと、愛知の共産党のピラに「愛知の福祉は最低。京都府の水準に早く達するよう努力を」と書かれており、私は「うちの議会ではいつもしかられているが、愛知ではほめられており光栄です」と応援演説しているところだ。

新農業基本法は、全面自由化への道をすすむもの

【新井進】 さらに、いま農家の暮らしも経営も重大な事態です。そして、いまやわが国の食糧自給率は41%で、7000万人の胃袋を海外に依存するという世界でも最低の水準にあり、安全な食糧を安定的に確保するため、農業の振興は、重要な課題となっています。

しかし、農家は何を作っても採算がとれず、農家数は大幅な減少、耕作放棄地の拡大など、このままでは、わが国の農業が崩壊し、日本は食糧自給の基盤を失った国になりかねません。

本府議会もさる3月議会で「国内農業生産を基本とした食料の安定供給の確保のため、農業者にとって励みとなる可能な限り高い食糧自給率目標の設定」や「再生産への意欲を確保するための所得確保対策の構築」、中山間地域への「所得補償対策の実施」などを求める政府への意見書を提出したところですが、

ところが、現在、国会で審議されている「食料・農業・農村基本法」いわゆる新農業基本法では、この国民的課題となっている食料の自給率の引き上げについては、基本理念にかかげられておらず、具体的な数値目標も明記されていません。政府が基本計画で定めるとしている「目標」も、農業者や消費者への単なる指針

であり、政府の農政上の課題とはしていません。また、新農基法の最大の特徴は、基本理念に「食料の安定供給の確保」を国内農業生産とともに「輸入と備蓄を適切に組み合わせる」とし、「国は安定的な輸入を確保するため必要な施策を講ずる」とまで明記しているのです。これは、現行農基法になかったもので、日本農政の基本を、米の関税化を含め「例外なき関税化」全面自由化への道を進もうとするものです。農業生産発展の決め手である、価格政策についても市場原理万能論を打ち出し、生産費に基づく農産物価格支持制度の全面解体をめざしています。

これでは、いま以上に、農家の経営を守ることも、安全な食料を安定的に確保することもできない事態となります。

そこで知事にお伺いいたしますが、この新農基法に示されている、国内自給率の向上を農政の基本におかず、輸入依存政策をとることについて、どうお考えか、お聞かせください。

【知事答弁】 食料、農業、農村基本法案は、国民に対する食料の安定的供給について、国内の農業生産の増大を図ることを基本としており、食料自給率の目標も総合的計画的な施策の推進のための基本計画で定めることとされており、食糧自給率の向上を図る農政の方向が評価できる。また次期WTO農業交渉における国の食糧安全保障の基本考え方も、国内農業生産を食料供給の基本に位置付けるとされている。今後、水田農業全体の方向が検討されるなかで、国内農業生産の増大や自給率の向上をめざす施策の具体化が期待される。

府財政圧迫の最大の原因、大型公共事業の継続・拡大にメスを入れるべき

・・・「ムダか否か」の意見の違いをこえて、財政立て直しまでの凍結の決断を

【新井進】 次に、本府の財政問題に関連して質問いたします。

5月末に、本府は「財政の現状と今後の見通しについて」を公表し、今後毎年度400億円から600億円の赤字になると、財政状況の厳しさを強調しました。

今日、地方の財政危機は、本府だけでなく全国自治体共通の問題となっており、これにどう対処するのか、このことが重大な課題です。

その際、問われていることは、財政危機を口実にして、住民の要求や住民サービスを切り捨てる方向にすすむのか、それとも住民の要求を実現し、地方自治体としての本来の仕事を充実させるため、財政危機の根本問題にメスをいれるのか、このことが問われています。

本府の場合、第2次新しい行政推進大綱では、今日の財政危機が、バブル経済崩壊後、税収のかってない大幅な落ち込みのなかで各都道府県は膨大な予算を注ぎ込んで経済対策を実施してきた。京都府も同様に、府債・借金の増発、各種基金の取崩しに頼って、政府言いなりで大型開発や大型公共事業をすすめてきたことが財政危機の大きな要因であることを認めています。

ところが、その立て直し策はといえば、この本来の原因にはメスをいれず、教職員900人を含む1300人の人員削減、生活保護費の削減をはじめとした福祉、医療の切り捨てや、不況に苦しむ商店街や伝統地場産業振興予算の削減など、府民に犠牲を押しつけながら、木津川右岸スタジアム、丹後リゾート公園の建設

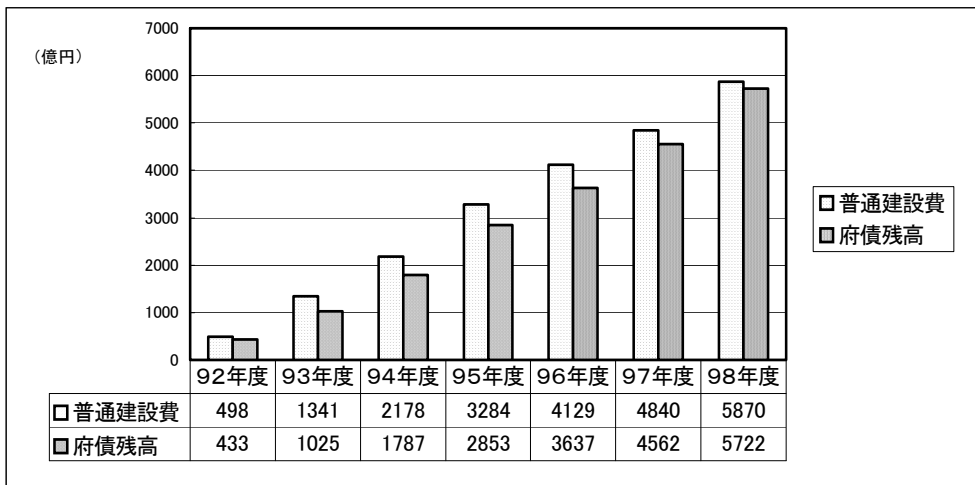
や過大な貿易量増大をもとにした舞鶴港・和田埠頭の建設など、大型開発、大型公共事業は継続、拡大しようとするものです。やることがまったく逆さまだといわなければなりません。

今回の発表も、「財政再建団体に転落する危険」を強調し、この逆さまなやり方をより本格的にすすめようとするものです。

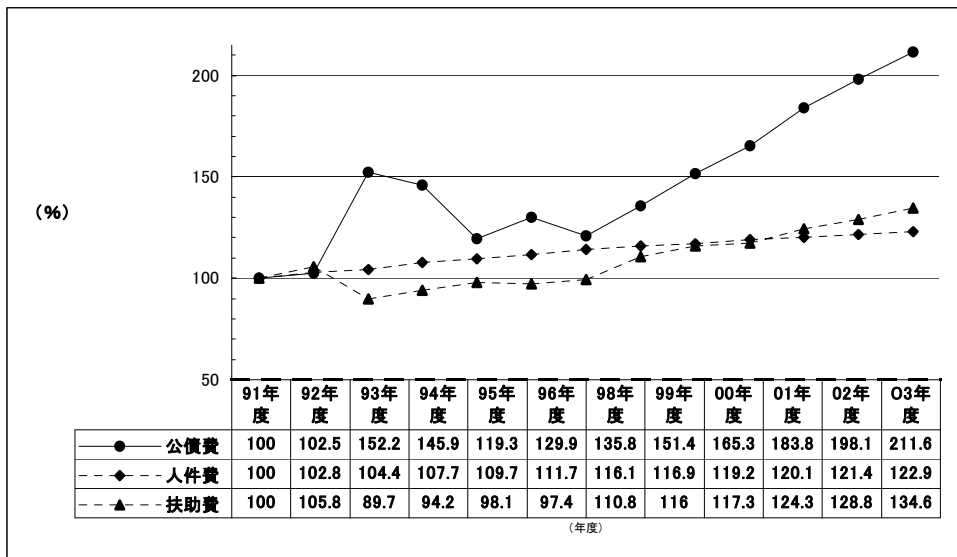
しかし、当局自身が認めているように、今日の財政危機の要因が借金に依存した公共事業の促進にあったことは明らかであり、ここにメスを入れるのかどうか、このことがまず求められているのです。

バブル崩壊以後、府税収入が1991年をピークに大幅に落ち込む中で、普通建設費・いわゆる公共事業費は1985年から91年は年平均1312億円であったのが、バブル崩壊後、景気対策として毎年平均2151億円、約1.6倍に増やされる。その財源として借金・府債が当てられ、府債残高を91年の2.5倍9278億円にも膨らませたのです。

普通建設費と府債の残高伸び



義務的経費の推移



このグラフを見ていただきたいのですが、91年以前の水準より、上乘せされ

た普通建設費、いわゆる公共事業費がどれだけ積み上げられてきたか、これが青の棒グラフです。5870億円にものぼっています。そして、赤の棒グラフが府債残高ののびを示しています。この7年間で総額5722億円増えています。ほぼ公共事業費の上積み額と同じです。

さらに、この借金の返済にあたる公債費も増え、理事者が大変だという義務的経費を増大させているのです。このグラフは、義務的経費の中でのそれぞれの伸び率です。財政規模の伸びは91年から98年で1.27倍ですが、人件費と生活保護費などの扶助費の伸びはそれぞれ1.16倍、1.11倍です。ところが借金の返済と利子払いである公債費は1.36倍で、これが中期見通しのなかでも、さらにふえて、2003年には91年比で2.12倍になるとされています。理事者は、人員削減、給与抑制を強調していますが、削減・抑制すべきは、借金返済におわれるような京都府財政にした大型公共事業ではありませんか。

財政の立直しのため、借金を今後も増やす原因となる学研開発や丹後リゾート開発、さらには木津川右岸スタジアム建設、和田埠頭、第2迎賓館などの大型公共事業を、「無駄か、無駄でないか」で私どもと意見が違っても、少なくとも財政立て直しの期間はこれを凍結する、この決断が知事にいま必要なではありませんか。いかがですか。お答えください。

【知事答弁】 社会資本の整備は、国・地方を問わず喫緊の課題である不況・雇用対策としても効果がある。また事業の実施にあたっては、将来の財政負担にも十分考慮し取り組んできた。社会資本の整備は、従来京都府は大変遅れてきたもので、何としても京都府は「追いつけ、追い越せ」ということで公共事業を進めてきた。しかし、よその府・県も一生懸命やっており、追いつけず、実際は公共事業が平成9年度に占める額は全国で40位、決算にしめる普通建設費用の比率も41位で、低い数字。我々として「まだ足りない」という考えだ。

地方債の残高のしめる割合も京都府は低い方だ。地方債の人口1人当りの全国平均は51万8000円だが、京都府は34万7000円という低い数字だ。また起債については、人件費のように消費してしまうものでなく、社会資本としてストックされる。私は単式簿記だけでなく、複式の企業会計的にフローとストックの関係をきちっととらえ物を言わなければならないということで、民間企業の会計も参考にしている。これは東京都知事も自治省も強調している。単に地方債が多いということで不安をあおるのは、政治家としていかがかと思う。

今日の財政状況をもたらした最大の要因は、長引く景気の低迷にともない、府税収入が落ち込んでいることにあり、財政悪化の主たる原因を社会資本整備の推進に求めることは適当でない。今後も事業の緊急性や必要性、財政に与える影響を従来にまして総合的に厳しく点検し、社会資本整備に着実に取り組んでいく。

*** 財源確保のため、府の出資金、出捐金を回収すべき**

【新井進】 これにかかわって、大型開発事業に関連して出資金、出えん金としてだしている京都駅ビル開発株式会社への3億円、市内高速道路建設のための10億円、学研都市開発関連の「株式会社けいはんな」の15億円、新世代通信網開発センター1億円、推進機構の1億2500万円、地球環境産業技術研究機構の17億円など、府の財政が厳しい状況を説明し、回収することを提案しますがいかがですか。

【知事答弁】 これらの団体は、京都・近畿圏の経済の活性化や地域振興に大きく寄与している。なおいっそう厳しい財政運営が強いられ、今後あらゆる事務事業の総点検を行なう。

*** おざなりの「公共事業再評価委員会」。資料をすべて府民に公表し徹底した再検討を**

【新井進】 同時に、この公共事業の見直しについて、本府は昨年12月に「公共事業再評価審査委員会」を設置し、再評価を行ないましたが、結果はすべての事業が「継続は妥当」というものです。この審査委員会の審議の状況をみてみますと、まったく府民の期待にこたえたものではありません。

まず、この審査委員会は非公開で行なわれ、関係する団体や地域住民の声を直接きく措置がまったくとられていません。あくまでもその事業をすすめている担当部局がその必要性を説明し、それに対する委員の質疑が行なわれただけです。

さらに、この審査委員会では、6人の審査委員のうち1人のかたは1度も出席されていません。もう1人は5回のうち2回の出席で、第2回審査委員会には6人中3人しか出席していないという状況です。

これで「再評価を行なった」とするには、あまりにもお座成りではありませんか。また、舞鶴港・和田埠頭建設にかかわっての審査委員会への提出資料をみても、事業の必要性を強調する資料はあっても、取り扱い貨物量の見込みが過大である資料は提出されていない状況です。

さらに、今回対象にされませんでした。木津川右岸スタジアム建設でも、これまでから、総事業費がいくらになるか、ランニングコストはいくらか、利用料はどうかなど、検討をするための資料は議会にも、まったく明らかにせず、事業だけはすすめるというやり方です。こうした資料をすべて公開し、財政が厳しいもとでもこれらの事業をやる必要があるのか、府民参加で徹底して再検討することが必要なではありませんか。お答えください。

【知事答弁】 審査委員会は、時には5時間近くにおよび、大変熱心な審査を行なった。委員に資料を事前送付し、委員会ではスライドで現地状況を説明し、地元や議会の意見の紹介をし十分な審議に努めた。審議内容は毎回記者発表し、府政情報センターで審査資料を閲覧できるようにしている。

*** 府税収入落ち込みの原因、大型開発中心の産業政策を転換し、中小企業・地場産業、農林水産業の振興を**

【新井進】 第2に、財政危機の要因として、理事者が言う府税収入の減収、とりわけ法人事業税の落ち込みがあります。ピーク時の1991年からみれば、法人事業税は全体で70%に落ち込んでいますが、その中でも中小企業が49%へと半分以下になっています。ここには、わが党議員団が繰り返し指摘してきたとおり、京都経済の主役である地場産業への振興策はお座成りにし、「大型開発、大型公共事業で京都経済の活性化を」とすすめてきた本府の産業政策の破綻が、京都府財政をも危機に陥れる大きな要因であったことは明らかです。

財政問題の解決のためにも、従来の「大型開発、大型公共事業で活性化を」の方針を転換して、農林水産業や地場産業の振興にこそ、力を入れるべきではありませんか。いかがですか。

【知事答弁】 府は府域の活性化のために必要な社会資本の整備を着実に推進するとともに、地場産業対策や中小企業対策、農林漁業対策なども府政の重点施策として位置付け、積極的に取り組んできた。今後も重点的に取り組む決意。

* 当面する財源不足への対応についてのいくつかの提案

【新井進】 第3に、当面する財源不足へ対応するために、ひとつは府債・借金の低利への借替をすることです。97年度末起債残高のうち、5500億円が金利が3%以上であり、5%以上も1000億円あります。現在の財投資金の利率が2.2%ですから、借り換えで、1%下がれば、55億円以上の財源が生まれます。この借り換えを行なえるよう、政府および金融機関に強力に働きかけることです。

5倍9278億円にも膨らませたのです。もうひとつは、大きく落ち込んでいる府民税の利子割です。1991年には408億円あった税収が、97年度には120億円と30%以下に激減しています。長期にわたる政府の超低金利政策によるもので、これは、自治体財政も年金生活者の家計も圧迫しており、この超低金利政策をやめるよう国に求めるべきです。

さらに、政府は、あいついで各種補助金を一般財源化していますが、交付税総額は抑制しており、必要な交付税の増額とはなっていません。これが地方の財政運営を困難にする要因ともなっています。地方交付税法第6条の3に基づいて、交付税率の大幅な引き上げを国に要求すべきです。いかがですか。お答えください。

また、同和事業について、国が貸与に切り替えているのに給付のままつづけている奨学金償還事業は、今年度一般財源で1億8800万円です。これは今後さらに増えます。この他にも各戸のトイレの水洗化事業に3200万円など、廃止が当然のものが継続されています。これらについても、知事の言う「徹底した見直し」の対象にされるのですか。それとも引き続き聖域扱いですか。お答えください。

【知事答弁】 府債の借り換えは、厳しい地方財政の状況に鑑み、国の今年度の臨時的措置として起債制限比率15%以上等の団体については、政府資金の繰上げ償還が認められているが、府の起債制限比率10、2%は全国的に比較的低いところ、すなわち健全だという部類にあり、対象要件を下回っている。また民間資金の借り換えは、証券による発行形式としていることから、市場の流通への影響を考えると、現時点では困難。さらに政府資金の繰上げ償還の弾力化等について、国に働きかけてゆきたい。

金利政策は、国の根幹的政策であり、国において総合的専門的見地から判断されるべき課題。

地方交付税率の引き上げは、全国知事会等において国に対し要望しており、地方分権との関わりも含め、今後とも地方交付税率の引き上げによる総額の安定的確保、さらには国から地方への税源委譲による地方税源の強化など、財政基盤の確立について国に強く働きかけてゆく。

高等学校等奨学金償還対策事業については、国の奨学資金制度の経過的措置にともない、京都府としては従来経過も踏まえ、同和関係者の技術促進の観点から継続実施している。同和地区水洗化促進等補助事業は、国の公共下水道整備事

業の同様の経過措置にともない、市長会、町村会の要望もうけて継続実施してる。

地方分権一括処理法案は、「地方分権」とは名ばかりの地方自治への統制強化

【新井進】 今日、このように、全国の自治体を深刻な財政危機に直面させ、そのもとで住民サービスの切り捨てを大規模に推し進めるようにしている大きな原因が、地方自治体への国の介入・干渉にあります。補助金や起債の許認可権を使って、景気対策と称し、無駄な公共事業を押しつけ、他方では、通達などによって「自治体リストラ」の名による福祉、教育、住民サービスの切り捨てなど、おしすすめてきました。いま、「地方分権」というのなら、こうした国による不当な押しつけや締め付けの仕組みをなくし、地方自治を前進させるものでなければなりません。

ところが、国会で審議されている地方分権一括処理法案は、まったく反対に、地方自治体への統制をいっそう強化しようとするものです。

今回の地方自治法の「改正」で機関委任事務は廃止されますが、機関委任事務と変わりのない国の強い統制が可能な「法定受託事務」が4割以上も残されました。そのうえ、自治体独自の自治事務についても、国の要求に応じなければ違法となる「是正の要求」という強制的な介入・干渉の仕組みが持ち込まれました。これは高知県が外国艦船の入港に際して非核証明の提示を求める条例をつくらうとしたとき、外務省が介入しましたが、これまでは、地方自治法上は、これに従う義務はありませんでした。しかし、今度の法の改悪で「従わなければ違法だ」というものです。さらに、最近では地域の問題を住民自身がきめようと「住民投票条例」を求める動きが全国に広がっていますが、今度の法改正によって、その内容について、いくらでも国が干渉できるようになるというものです。

さらに、地方自治体をしばるものとして問題になっていた通達行政は、その根拠となってきた「技術的助言または勧告」ができる規定が残されるだけでなく、拡大、強化されています。

そのうえ、全国知事会をはじめ地方自治体が求め、財源保障は何ら具体化されていません。

今回の法「改正」は、「地方分権」とは名ばかりで、地方自治、住民自治へのいっそうの統制強化を狙ったものです。知事は、このような、地方自治、住民自治への統制強化をどう考えておられるのか、お聞かせください。

【知事答弁】 今回の法案は、国の中央集権型行政システムの中核部分を形成してきた機関委任事務制度や、それにとまなう国の包括的な指揮管理を廃止し、国と地方公共団体との関係を対等・協力の関係にあらためるものであり、基本的には評価している。自治事務の国の「是正の要求」については、6月28日、野田自治相が参議院行財政改革税制特別委員会で答弁し、「国が要求する前に自治体の議会や住民で技術的に是正されることがノーマルな姿。それが放置され混乱が発生するという異常・異例な事態にはじめて発動される」と述べている。地方分権が施行の段階を向かえるなか、まずは法案が早期に成立し、地方分権を具体的な形で進めることが重要。

また実行ある地方分権推進のためには、裏付けとなる地方税財源の確保が不可欠であり、引き続き国において必要な措置が講じられるよう、強く働きかける。

知事は、地方自治体への協力を強制する、憲法違反の日米新ガイドライン法へのきっぱりした態度表明を

【新井進】 また、地方分権一括処理法のなかで、ガイドライン関連法の成立にかかわって、米軍基地を新たにつくるための「米軍用地特別措置法」の改悪、米軍への給水業務を可能にする水道法の改悪、危険物貯蔵所の設置許可が素早くできるようにする消防法の改悪などが行なわれようとしています。

これらは米軍への協力については、地方自治を認めず、国が直接行なえるようにしようとするものです。

ガイドライン関連法が、日本が戦争に参加するためのものであることは、政権党のひとつである自由党の小沢党首が、雑誌「文芸春秋」で「艦船の海上封鎖に参加するとか、戦っている米軍を後方支援するとか、自衛隊の軍事行動範囲を拡大しようとしている。これは戦争そのものへの参加だ」とあけすけに語っています。まさに、今回のガイドライン関連法は、「国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、これを永久に放棄する」と定めた憲法のもとでは、存在すら認められない法律であり、廃止する以外にありません。

そこで知事にお伺いしますが、第1に、知事は、このような戦争法・ガイドライン関連法は、憲法上問題があるとお考えにならないのか、考えをお聞かせください。

【知事答弁】 安全保障と防衛問題については国の専管事項であり、国権の最高機関である国会において、可決・成立したものであると考えている。

【新井進】 第2に、このガイドライン関連法では、地方公共団体の長に対し協力を求めるものとして、港湾などの使用や、地方公共団体が有する車両等による人員・物資の輸送、公立病院への傷病兵などの受け入れ、物品や施設・土地の提供などがあげられています。いつも府民の「安心、安全」をいわれる知事として、「府民が戦争の危険にさらされることや、その安全を脅かすことには、協力できない」、このことをきっぱりと表明されてはいかがですか、お答えください。

【知事答弁】 府民は同時に国民でもあり、国益に関するものはすべて無関係であるとか、あるいははじめから反対であると決めてかかるのはどうかと考える。「国やぶれて山河あり」という中国の詩はあるが、「国やぶれて地方自治あり」とはいえないのではないかと。しかし国からの協力要請の内容が、地域として容認でない場合は、地域の立場を代表する知事として、国と強く折衝する。

【新井進】 最後に、このような憲法違反の戦争法、通信の秘密を侵す盗聴法、国民的議論もなしの日の丸、君が代の法制化など、日本と平和と民主主義を脅かす法律があいついでいるのは、自民党と自由党だけでは、過半数にいたらないのを公明党が全面的に協力する「自自公連合」に踏み込んだことにあります。

自民党、自由党、公明党が、国会での多数を頼んで、憲法違反の悪法をつぎつぎとおしとおすやり方は、多くの国民との間に矛盾を拡大し、国民の厳しい審判を受けることは明らかです。このことを最後に申し上げ、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

新井 進 再質問

答弁をいただきましたが、若干の点で改めてお聞きします。

開始目前の介護保険。すべて「国の動向」と逃げる府の姿勢自体が問題

一つは、介護保険の問題で、ほとんどの問題を「国の動向を見極めて」といわれたが、今、現実に認定審査会が10月から始まる、そして来月4月から介護保険が始まる、こういうなかで先ほど4つの点で不安を述べましたが、こうした問題がどうなるのかということがはっきりしないところに、多くの皆さんの不安があるのです。京都府が本当に、市町村と一緒に「何としても安心できるものにしてゆく」という立場で頑張ってもらっているという姿が見えずに、すべて「国の動向だ」といわれるところに問題があるのです。ですから、市町村の皆さんからいえば「京都府は何をしてくれるんだ」と、こうなっているのです。ですから、私が今質問した内容は、「国の動向を見極めるのは当たり前で、しかし同時に、国の動向がどうであれ、府民の皆さんの安心できる体制をつくる、このことに全力をあげる立場を表明していただくことが、今何よりも必要だ」ということです。改めてこの角度からの答弁をお願いしたい。

【知事答弁】 「国の動向うんぬん」のことだが、質問を聞いていて、はたして新井議員はこの介護保険制度をやめよと主張しているのか。そう感じざるを得ないほど、いろいろ不安だけをあげつらわれるが、まだ実施もされていないものについて「とりこし苦労」や不安をあおって、あおって、「この制度は悪いんだ」という前提で取り組みをするより、何としても実施するなかできちっと課題を解決しようという決意と努力という方が、私は建設的で前進的だと思っている。市町村と相談・連携して制度が円滑に運営・出発できるよう精一杯努力する決意だ。

伝統工芸予算は極めて不十分。「知事の情熱のなさ」指摘され答弁不能に

【新井進再質問】 三つ目の問題は、さきほど石川県との伝統工芸品に対する予算の問題をいわれました。全国の伝統工芸品の振興連合会が、昨年度の全国の予算を全部一覧表にしています。知事も一度ご覧になったらいいと思います。知事は商工部の資料から答弁されたのだと思いますが、全国的に見ても、京都が伝統工芸品をたくさんもっているにもかかわらず、予算的措置や財政措置が極めて不十分だということは、明らかになっています。そういった意味では、改めてみていただきたいのと、石川県の知事と金沢の市長とお知合いだということですから、伝統工芸に対する情熱には大きな差があるなということを、改めて実感いたしました。

【知事答弁】 石川（県）との比較は、私もいろいろ知っているが、数字の水かけ論はしたくない。

「財政危機」口実に府民には大リストラ押し付け、大型公共事業は「借金はまだ少ない」と開き直り、継続拡大。

【新井進再質問】 最後に、財政の問題です。さきほどの答弁のなかで、「地方債はまだ少ない」というふうにいわれました。しかし、もう一方では、今年のはじめの第二次行政改革大綱であるとか、今度の中期見通しのなかでは、京都府のいわゆる地方債残高が一般会計を上回って一兆円を超える、だから大変だといわれているわけです。そしてまた、「府民一人当たり36万円だ」ということもいわれてきました。そういう点でいうと、私どもが「地方債がふくれ上がったことについてどうするか」といえば、いやいやまだ少ないといい、しかし府民に対しては「これだけ借金が増えたのだから大変だ」という、「財政危機」論がいわゆるリストラをやるための口実に使われているのです。その意味では、こうしたやり方ではなしに、すべての資料を住民の前に公開して議論するということが必要ですし、このような使い分けが許されないことは明らかです。

この点について、最後に質問ですが、「社会資本整備はまだ続ける」といわれました。そのなかには、いわゆる木津川右岸スタジアムや丹後リゾート公園の建設、和田ふ頭の建設がある。こういうものを「社会資本整備」としてさらに続けるのかどうか、このことだけをお答えいただきたいと思います。

【知事答弁】 地方債の問題で私が言っているのは、よその団体とくらべてまだ比較的低いですが、京都府というのはかつて再建団体の第一号になるぐらい税財政構造が非常に弱く、不況に弱いという体質なので、京都府としてやはりいま危機感をもってやらないと大変だということをいっている。

社会資本整備については、全般の問題として、私はまだまだ要望の強いものは、十分にその必要性和効果を点検しながらやってゆきたいと考えている。

● 29日に実施された他会派の代表質問の概要をご紹介します。

坪内 正一（自民党、長岡京市・乙訓郡区）99、6、29

1、今後の行財政運営について

① 財政難の原因を「府民の以降を無視し、国に迫随して緒方公共事業を必要以上に実施してきたことが、最大の原因」との意見があるが見解を問う。② 地方税財政基盤の充実に向けた取り組み強化を求め国に強く求めるべきだがどうか。③ 徹底した行財政改革が不可欠であり、「行財政システム21推進本部」の取り組みに期待するが、継続事業でも期間（三年間）を区切って事業を凍結する「緊急財政再建対策」を講じるなど、大胆な発想で行財政改革を進めなければ収支不足は埋められない。今後の行財政運営の基本方針、決意を問う。

【知事】 2000年度以降、毎年400から600億円の収支不足が見込まれる。法人税収入依存の大きい大都市部の府県に共通。長引く不況による府税収入の減少と、人件費公債費などの義務的経費の増加が大きな要因。各種基金も底をついている。

社会資本の整備は府民の強い要望であり、府域の均衡ある発展、景気刺激策の一環として必要不可欠。実施に当たっては、緊急性や必要性を十分点検し、後年度に交付税措置のある有利な起債を最大限活用している。公共投資への過大な支出が最大の原因という指摘はあたらない。

地方財政基盤の強化は国の地方財政制度を含む抜本的な対策が必要。近々にも地方交付税率の引き上げによる地方交付税総額の安定的確保、国から地方への税源委譲などの要望書を取りまとめ、地方税財政の基盤確立を働きかける。

財政構造の改革が私の使命。「21推進本部」であらゆる施策の徹底した見直しを進め、期限を限定した緊急対策も視野に入れ、抜本的行財政対策に取り組み非常事態を乗り切る。

2、雇用対策について

【坪内】 雇用問題への対応は最重要の緊急課題。本府においては、「緊急不況・雇用対策本部」を設置し、雇用創出事業を実施するなど対策を講じてきたが、本府の財政が厳しくなる中、今後どのように不況・雇用対策に取り組むのか所見を問う。

【知事】 平成11年度当初予算でも2000億円を超える関連予算で対応。中高齢者や新卒者の雇用確保のため、新卒者の就職面接会を2ヶ月早く開催し、5月20日には、直接府内経済団体を回り状況を説明しお願いした。

国における、「緊急雇用対策、産業競争力強化対策にかかる補正予算案」には、就業機会を創出することを目的とした緊急地域雇用特別雇用交付金も含まれている。成立後9月府議会で審議をしていただくため、情報収集に努めるよう指示した。

6月22日に第1回会議を開催した「京都市行労使雇用創出対策会議」でも雇用安定創出のための具体策について検討した。

3、中小企業金融対策について

【坪内】 貸し渋り対策や本府の金融対策の効果で、府内の倒産件数は、昨年に比べやや減少傾向、小康状態だが、まだまだ厳しい状況が続いている。今後も本府の金融対策が重要だが、油脂の実績と今後の見通しはどうか。今後同進めるのか。知事の所見を問う。

【知事】 平成10年度の融資実績は、9009件891億円。不況業種の別枠保証は、東京を上回る4780件588億円。貸し渋り保証は、5月までに15475件3008億円となり、倒産減少に効果がでた。経営環境は依然として厳しく、本年度も1000億円の融資枠を設け、緊急金融対策を引き続き実施し、目細かい金融対策に努める

4、観光振興について

【坪内】 観光産業は21世紀の新しい成長産業として期待される。本府は昨年「観光産業振興ビジョン」を策定し観光振興に取り組んでいるがその成果は。「京都観光アカデミー」、「京都府マルチメディア」の整備などの取り組みの状況と今後の予定は。

【知事】 高速道路網の整備と丹後あじわいの郷、スプリング日吉、源氏物語ミュージアムなどの開業などにより、京都市を除く京都府の観光入り込み客は2000万人を越え、20年前の1.5倍、30年前の2倍となっている。

京都観光アカデミーは、約180名が参加し、エコツーリズムや国際観光などのテーマについて活発な研究を進めている。マルチメディア観光システムは、京都府の魅力を高めるために府と民間企業、大学と協力し、携帯電話を利用し観光情報が受けられる全国初の音声応答システムの開発に取り組んでいる。1000軒の協力を得て7月1日より「ミヤコール」の実証実験を実施する。

5、介護保険について

【坪内】 介護保険の実施先送り論もでており、国民の懸念を解消するため、十分な制度の周知と情報提供を十分に行うとともに、不安を具体的に解消することが必要。

保険料の水準、市町村間の格差の状況と、保険料の平準化のための対応について問う。

「京都府高齢者保健福祉計画」の見直しにあたっては、元気老人対策についても重要な柱として位置づけるべきだがどう考えるか。

【知事】 府下の保険料の推計は、平均2600円程度。最高3000円程度最低は2000円程度、格差はおおむね1.5倍程度。平準化については、国の動向を注視したい。

見直しを進めている「京都府高齢者保険福祉計画」、生きがい・健康作り対策や寝たきり予防対策を重要な柱として位置づける

6、環境対策について

【坪内】 産業廃棄物の不法投棄や野焼きなど違法行為に対する防止対策強化を求める声が高まる中、本府の役割に期待されている。府内における不法投棄、野焼きの現状はどうか。また、さらに監視・防止体制を強化すべきだが、そのように取り組むのか。

【知事】 現在、不法投棄、野焼きともに、それぞれ20件を越え、その内容も巧妙悪質化し北部地域にも広がっている。特に悪質な環境犯罪に対処するため、本日、京都府警察本部、京都市と連携し、舞鶴海上保安部も参加し、全国初の「京都府環境犯罪対策協議会」を設置した。

今後も関係業界への働きかけ、マニフェスト＝産業廃棄物管理表制度の適正な運用を図るとともに、監視活動の一層の強化をはかり、不法投棄、野焼きに厳正に対処する。

7、入札制度の改革の取り組みについて

【坪内】 公共事業の効率的かつ効果的な事業執行と、府内建設業者の積算能力の向上と元請け明日請け関係の改善を通じた育成が必要だが、知事の所見を問う。

【知事】 7月1日より、指名業者名の公表を入札後に変更、予定価格作成のもととなる積算内訳書を入札後に公表する。このことにより、元請け下請け間の適正な契約の締結、履行を促す。さらに、府内の建設業の健全な発展の一助となるよう、従来にも増して経営改善や積算講習会の開催など啓発に努め、入札制度の改善にも取り組む。

8、第二外環状線道路の促進について

【坪内】 第二外環は、乙訓の生活道路の渋滞解消、京都中北部地域と全国の高速道路ネットワークとを直結し、また、京都市圏の環状道路として期待される。その機能を発揮するためには、大山崎インターから沓掛インターまでの全線整備が必要と考えるが、進捗状況と今後の進め方について知事の所見を問う。

【知事】 84パーセントの用地取得済み。早期完成が望まれており、昨年的大型補正を含め、順調に事業が進展している。大山崎インターと沓掛インター間は今年度、国により予備設計に着手の予定であり、事業進展に大きな弾みがつく。京都市域については早期に測量調査に早期に着手するよう関係機関に引き続き要望する。地域の均衡ある発展に必要な道路であり積極的に整備促進に努める。

大野 征次 (民主・府連、八幡市) 99 6 29

1、財政問題について

府財政、先の見えないトンネル、知事の決意は、全般にわたる所見は

【知事】 このまま何ら対策を打たなければ財政再建団体への転落も予想される。何としても回避したい。決意を示すため、三役の給与など6月からカットを提案。府民に府財政の現状をつぶさに知らせる。徹底した見なおしを。あらゆる角度から歳入の確保、歳出の抑制を。ご理解を

2、景気対策と雇用問題について

【大野】 今年度公共事業等の推進に1237億の予算、効果は今後は。中小企業の融資対策は。新規大卒者の就職の促進対策は。雇用対策は。「行労使雇用創出・対策会議」の取組は。政府の雇用創出事業での雇用創出は。行政改革大綱の削減計画との整合性は。

【知事】 依然として厳しい状況、さまざまな経済対策の効果で、景気の回復を

予想する京都企業も。公共事業、単独事業、上半期の執行目標前年比 10%上積、過去最高の 86.9%の契約率を、効果が早期に発注方法に工夫も。金融対策、木目細かい対策、H10 年度の融資実績は過去最高 9009 件 891 億円。全庁あげての雇用対策、土木関係や造林関係で 1000 名の雇用創出。丹後地域で 142 名の雇用計画、人材確保推進員の増員で 6000 名を越える新規求人。新規学卒者、就職説明会を 2 ヶ月早く開催、府内の経済団体に要請。国の緊急雇用対策の動向見ながら、府の補正予算の編成等迅速な対応を。

「行労使創出対策会議」はこれから実務者レベルでの相談に。

今回の政府の雇用確保対策は二年間で終了の臨時応急事業。公務員の減員は、公務の適正効率化などの異なった次元のもの、職員の削減計画の見なおしただけに必要だとは考えていない。

3、介護保険について

【大野】 決意は。約 10%が自立の判定予想。激変緩和や施策、市町村への財政支援は。何らかの減免措置は。後払償還方式に対してつなぎの融資を。苦情処理に対して相談窓口を。介護労働者の労働問題の啓発を。

【知事】 円滑な実施に向け努力してきた。6%が自立認定予想。配食やデーターサービスなど国に強く要望、動向踏まえ検討、低所得者対策は強く要望してきた、国の動向見て。苦情処理などについては、介護支援専門員が対応できるように養成確保に努める。

4、少子化対策

【大野】 子育て相談、空き教室の利用「子育て名人」の組織化を
保育問題国の緊急対策の終了以後の対策は。

同和地区の保育所、府の市町村に対する補助制度「地対財特法」の期限切れ以降も府が対処を

【知事】 地域子育て支援センターの整備、移動相談所、電話相談など。保育所でも子育て相談

保育のサポーター要請も 地域ぐるみでの子育て支援に環境整備を。保育対策は「京都 府保育協会」と連携して各種の研修も。環境整備も、京都未来っ子 21 プランに基づく施策を推進。国の緊急対策終了後も強く対策を要望したい。

5、アイマークについて

【大野】 アイマークをつければ、図書を公共図書館で音訳するのに著作権との関係で簡単に。府が普及に先導的な役割を。

【知事】 視覚障害者に対して木目細かい対策を実施している。点字図書館に対する助成、朗読 奉仕員の要請、府民だよりテープ版の発行。アイマークは著作権のことがあるが、障害者の情報を保証する点で、積極的に取り組みたい。

6、環境問題について

【大野】 COP 3 を踏まえて二酸化炭素排出量の削減、省エネ等の徹底は。職員研修に環境教育プログラムを。ノー上衣などの「サマーエコスタイル運動を」。ペットボトルなどの事務服を。低公害車への切り替えを。

【知事】 全国トップレベルのCO2削減目標12%。府も意欲的に対策推進を、昨年結成した。京都アースの府民会議を核にした府民運動を推進する。環境教育は職員研修や環境家計簿の普及、フェスティバルなど取り組んでいる。サマーエコスタイル運動は、既に上着なしの会議の励行、公用車の買い替えなど実施。環境ISOの修得などに取り組む。

7、地方分権

【大野】 府からの事務委譲にあたって財源の委譲は。市町村職員の労働強化は。情報公開外郭団体についても情報公開すべき。自治省の「第3セクターに関する指針」踏まえ、協力を経営改善を。

【知事】 トップ同士の合意を基本に市町村の意向を踏まえ、協議を深め、二月に合意、現在実務的な作業を進めている。財源措置の検討も。事務処理のマニュアルなどの準備を進めている。

外郭団体の情報公開は、公益法人の指導監督基準、自治省の「第3セクターに関する指針」でも経営状況の積極的な情報公開が求められている。さらに第二次の行政推進大綱でも閲覧制度を整備する。透明性の向上を。経営改善、府は監督指導。更に事業の見なおし、役員の削減、民間の経営ノウハウの活用などに努める。

8、有事の際の自治体の協力問題

【大野】 政府から協力があつた場合の対応は。一朝有事の場合は、超法規行動になり得ることは必定と危惧。どのように捉えているか

【知事】 安全保証と防衛に責任と権限を有するのは国だが、その執行については地方の意向を充分尊重することが必要と考えている。府民の生命と財産の安全をはかるべき知事として全国知事会などで国に要望してきた。国から具体的に協力要請があつた場合の対応は、わが国の安全や平和と地域の実情をかんがんで、その具体的内容毎に判断すべきと考えている。協力内容が地域としてどうしても容認できない場合は、地域の立場を代表する知事として、国と折衝し職責を果たす所存。